

報告事項工

みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プランについて

次世代育成支援対策推進法に基づき策定された鳥取県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況等について、別紙のとおり報告します。

平成21年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 中永 廣樹

# みんなが子育てに携わるための鳥取県教職員プランについて

～鳥取県教育委員会特定事業主行動計画～

教育総務課

このプランは、次世代育成支援対策推進法（平成17年度から10年間の時限立法）に基づくものであり、計画期間（前期：平成17年度～平成21年度）の毎年度末に、行動計画の実施状況、進捗状況を点検し、適宜必要な対策の検討や計画の見直しを行うこととしている。

## 1 推進体制の整備等

### <基本事項>

- ・計画策定者は、できるところから計画的かつ着実に推進されるよう、本行動計画を策定し公表する。
- ・教職員一人ひとりには、この計画の内容を自分自身に関わるものと捉え、あらゆる場面で取り組んでいく。
- ・本行動計画の前期計画期間は平成17年4月1日から平成22年3月31日までとする。（平成21年度：目標達成年度）
- ・後期行動計画（平成22年度～平成26年度）は、平成21年度中（9月頃まで）に策定予定である。

### <推進体制>

- ・庁内の関係各課長等で構成する推進・点検体制を事務局に設ける。
- ・本行動計画の実施状況、進捗状況について、毎年度末に点検する。
- ・検証結果や教職員の意識・ニーズを踏まえて、適宜必要な対策の検討や計画の見直しを行う。
- ・毎年度、数値目標の達成状況をアンケート調査して点検資料とし、必要に応じ随時公表する。
- ・著しい社会情勢の変化や関連制度の大きな改正と連動し、計画を修正する。

## 2 主な未達成事項及び今後の課題

### <未達成事項>

- ・育児休業中職員への情報提供について（ホームページ等）
- ・情報の集約について（制度の内容、Q&A、休暇モデル等）

### <今後の課題>

- ・事務局職員と学校教職員の情報取得格差の是正

## 3 具体的取組事項の年次計画、成果及び担当課

（          は、平成20年度末現在実施している事項）

	具体的取組事項					平成20年度までの進捗状況等	問題点、対応方針	担当課
	16年度末実施済	17年度	18年度	19年度	20年度			
		・データベースによる情報提供（在職者：給与・休暇制度、子育て情報）				・県庁内LANの情報を鳥取ネットに常時複写し、県立学校にも提供。		教育総務課
1次世代育成を支援する各種制度の周知		・ホームページによる情報提供（休業者：子育て支援データベース）				・ホームページに掲載する情報を取りまとめ中。（情報は、ホームページに掲載することとし、別途データベースを作成することはしない。）	・今年度中に情報を集約し、今後ホームページの校正を検討する。	教育総務課
		・ホームページによる申請環境の整備				・育児休業中職員の申請の必要性等について検討中。	・育児休業中職員が、イントラネットを使用して行う申請自体が少ない状況であり、整備の必要性は薄いと考えられる。（知事部局も未実施）	教育総務課
		・制度を活用しやすく、理解しやすい仕組みづくり（Q&Aの作成）				・事務局職員については、庁内LAN上で、知事部局のデータベースを共有して、情報提供している。 ・県立学校教職員については、パソコンから閲覧できるよう情報政策課へ依頼中。（許可が下りた後、鳥取ネット側の作業を行う） ・育児休業者については、ホームページより情報を取得できるよう取りまとめ中。	・今年度中に情報を集約し、今後ホームページの構成を検討する。 ・県立学校への情報提供の在り方を検討する必要がある。（現在、職員のパソコンからは閲覧できるDBが限定され、1日1回の更新となり、タイムラグ等がある状況。）	教育総務課
		・制度を活用した教職員の子育て体験を紹介した事例集の作成配布				・広報紙「福利とっとり」に男性職員育児休業取得者による育児体験談を掲載し、啓発を図っている。		福利室
		・男性教職員への制度周知と職場教職員・管理職員の意識啓発				・校長会、事務長会などの機会に説明するとともに、福利室（共済組合）や知事部局の広報を活用した。		教育総務課
		・所属長・職場教職員に対する普及啓発					教育総務課	
2育児に専念できる環境づくり		・育児休業者の代替教職員確保				・全ての育児休業者について、代替教職員を配置した。		教育総務課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課
		・育児休業予定者と所属長・上司との意見交換				・各所属にて実施	・今後、所属長が面談を行いやすいようマニュアルを作成し、説明資料等を整備する予定。	福利室
		・育児休業者と職場教職員との情報交換環境の整備（パソコン貸与等）				・在宅パソコン所有者とのメール等による情報交換について検討中。	・在宅パソコンにメール等にて情報提供を行うより、職場復帰直前に所属長と面談を行うといった情報提供のあり方について検討する必要がある。	教育総務課、教育環境課
		・職場復帰前の代替教職員・所属長・上司等との十分な情報連絡の確保				情報連絡の機会・時間を十分持ち、スムースな職場復帰が図られるよう各地区校長会等で指示した。		全所属
		・職場復帰をサポートするための研修会・セミナーの開催				・H19年度から県内3地区で開催。「育児休業中職員のための職場復帰支援研修会」と「お父さんのための絵本読み聞かせ講座」を同時に実施。		福利室
		・育児休業中の教員に対する、教育センター・学校での研修会等への参加案内				・在宅パソコン所有者とのメール等による情報交換について検討中。	・ホームページに掲載できるものについては、ホームページを利用して情報提供を行う予定。	教育総務課
	・復職時の加配教員による復職支援				教員復職時学級支援教員配置要領に基づき、希望のあった1名の教員に対して、それぞれ復職後の1月間支援教員を配置した。		小中学校課、高等学校課、特別支援教育課	

	具 体 的 取 組 事 項					平成20年度までの進捗状況等	問題点、対応方針	担当課
	16年度未実施済	17年度	18年度	19年度	20年度			
		・復職時の加配要員による復職支援の職種等の拡大				・加配の必要性について検討。	加配を行う必要性は薄いと考えられる。(知事部局も未実施)	教育総務課
		・男性教職員に対する子育てへの意識啓発(子育ての意義など)				(再掲)		教育総務課
		・講座の開催				・平成18年度は「パパの子育て講座」を年2回開催 ・平成19年度から「みんなの子育て講座」を年1回開催		福利室
		・男性教職員の育児実践例の紹介(在職者)				・県庁内LANの情報を鳥教ネットに常時複写し、県立学校にも提供。		教育総務課
		・男性教職員の育児実践例の紹介(休業者)				・広報誌「福利とっとり」に実践例を紹介。(本人の体験談を掲載) ・育児休業者へは、学校より配布してもらうよう依頼している。	・今後は、ホームページへも掲載する。	教育総務課
		・育児休暇モデルの作成				・事務局職員については、庁内LAN上で、知事部局のデータベースを共有して、情報提供している。 ・各種情報を基に育児休暇取得モデル(各種世帯の育児休暇取得期間等)を作成中。	・各種情報とあわせて、ホームページに掲載予定。	教育総務課
		・男性職員の育児休業、育児のための休暇の取得促進(対象職員の10%に引上げ)				1.80%(19年度末)	・男性教職員が休暇を取得しやすい職場環境の整備や管理職に対する意識啓発が必要であるため、通知等を行う予定。	教育総務課
3 仕事と子育てが両立できる環境づくり		・男女共同参画に係る意識向上と啓発推進						教育総務課
		・職場に関する悩み・(困りごとなどの)相談に応じる職場環境相談窓口を設置				・H18-教職員メール相談窓口を活用。(健康管理主事が窓口となって対応)		福利室
		・ヘルプラインの設置				・H18-教職員メール相談窓口を活用。(健康管理主事が窓口となって対応)		福利室
		・職場ごとでの研修会・話し合いの機会の設定				・公務能率評価の面談の機会等を利用して、所属長が職員の相談等に応じている		教育総務課
		・ICカード、時間外勤務DBの導入による時間外勤務縮減(事務局)				・H17-事務局でICカード、時間外勤務DB導入。		教育総務課 高等学校課
		・ICカード、時間外勤務DBの導入による時間外勤務縮減(県立学校)				・H20.10月より時間外業務管理システム導入。	・ICカードの導入については、多額の費用が必要なことから、導入時期についてさらに検討が必要。(H22年度休暇システム、H23年度ICカードの導入想定)	教育総務課 高等学校課
		・学校における業務時間の実態把握、時間外業務の縮減				県立学校においては、H20.10月より時間外業務管理システムを導入し、勤務時間外における業務実態把握を行っている。 時間外業務の縮減については、校長会等で指示した。		教育総務課 (小中学校課)高等学校課、特別支援教育課
		・所属長の業務管理意識の徹底、職場での意見交換の機会の設定				・課所長会議、校長会などの機会に継続して指示		教育総務課
		・弾力的な勤務時間、柔軟な人員配置の設定(事務局)				・勤務時間の特例(開始・終了時間の変更)、年度中途の業務の割り振り変更・人事異動を実施。		教育総務課
		・弾力的な勤務時間、柔軟な人員配置の設定(県立学校)				・H20.4月より育児短時間勤務制度を導入(H20当初:6人が利用)		教育総務課、高等学校課
		・週休日の振替えや代休取得の弾力的な運用による計画的な休暇取得の促進						教育総務課
		・教職員ごとの有給休暇の取得目標の設定、休暇計画書の活用(平均15日に引上げ)				・H19平均10日5時間:対前年±0時間	・引き続き、年次有給休暇が取得しやすい職場環境の整備等について、所属長に意識啓発を図る必要がある。 ・引き続き、通知等にて啓発を行っていく。	教育総務課
		・夏季休暇、有給休暇の有効利用例の紹介				・各所属に休暇の取得促進について通知		教育総務課
		・時間外業務の縮減に向けた職場環境の点検				時間外業務管理システムを導入し、勤務実態を十分把握することで、業務の効率化や勤務時間の適性管理を行うよう指導している。 所属ごとの時間外勤務の目標時間を設定し、業務の効率化や勤務時間の適正管理を行うよう、取り組みを指示した。		教育総務課 (小中学校課)高等学校課、特別支援教育課
		・所属長に対する意識啓発				・時間外勤務縮減に向けた通知、課長会議で所属長へ依頼した。		教育総務課
		・子育て中の教職員の異動への配慮				・所属長をとおして本人の人事異動に関する意向・希望を把握するなど配慮を行った。		教育総務課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課
	・職場間で取り組みにアンバランスが生じないように、各職場の達成状況等をとりまとめ、進捗状況を周知				・H17が初年度につき、H18から実施(推進会議、照会等で把握、周知)		教育総務課	
4 地域社会全体で取り組む子育て		・子どもの発達段階に応じた食に関する学習機会・情報の提供				・学校給食フォーラムを開催し、教職員の参加を促した。		体育保健課
		・学校を含めた「職場参観デー」の実施				・事務局で「職場参観デー」を実施。		教育総務課 (小中学校課)高等学校課、特別支援教育課

具 体 的 取 組 事 項					平成20年度までの進捗状況等	問題点、対応方針	担当課
16年度末実施課	17年度	18年度	19年度	20年度			
	・子どもの通う学校の行事等への男性教職員の参加促進				・学校行事に参加するための年休取得を促進するよう、各地区校長会等で指示。 ・事務局92.9%（参加平均回数2.1回）H19.9～12調査		(小中学校課)高等学校課、特別支援教育課
	・学校における男性保護者が参加しやすい学校行事の企画				・週休日、休日に行事を開催する学校が増加。		(小中学校課)高等学校課、特別支援教育課
	・地域活動、ボランティア活動への参加促進				・地域活動、ボランティア活動への積極的な参加促進について通知。		教育総務課
	・活動団体、休暇制度の情報提供・周知				・とっとり県民学習ネットでボランティア団体の情報を提供した。		教育総務課、家庭・地域教育課
	・地域活動、ボランティア活動への参加事例の紹介				・「生涯学習とっとり」等において、ボランティア活動や地域の防犯活動などの事例紹介や活動団体を紹介した。		家庭・地域教育課
	・県施設の点検（子育てバリアフリー）				・鳥取県福祉のまちづくり条例に基づき把握済		教育環境課
	・イベント・会議等における会場点検（子育てバリアフリー）				【図書館】 「子どもの本の講座」実施に当たり、託児サービスを提供している。 館内に授乳室や、おむつ交換台と「ベビーキープ」を備えた多目的トイレを設置し、利用に供している。 ベビーカーを備え、利用に供している。 【博物館】 ベビーチェア及びベッドの設置、授乳スペースの確保、ベビーカーの設置、駐車場の増設		全所屬